



第1章

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景と経緯

日本は今、世界有数の長寿国であり、平均寿命は男性で81年（歳）、女性で87年（歳）となっています（平成29年簡易生命表による）。また、平均寿命が延びる中、高齢化が急速に進み、4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。その一方で、食生活やライフスタイルの変化などにより、糖尿病や高血圧性疾患などの生活習慣病が増えるとともに、介護を必要とする人の増加が大きな課題となっており、いかに健康で人生を過ごすかが重要になっています。

本町では、健康増進法に基づき、平成16（2004）年3月に第1次の「健康くまとり21」を、策定のプロセスが健康まちづくりにつながるよう、住民ワーキングや職員ワーキングでまち歩きや話し合いを重ね、協働で策定しました。平成26（2014）年3月には、食育基本法に基づく市町村食育推進計画を盛り込んだ「第2次健康くまとり21」（健康増進計画・食育推進計画）を策定しました。

本町の特徴としましては、第1次計画策定時の住民ワーキンググループが、「健康くまとり探検隊」の結成につながり、「熊取町食生活改善推進協議会」や「くまとりタピオ元気体操ひろめ隊」とともに「健康くまとり21推進グループ」として、地域の健康づくりの一翼を担っていただきながら、町内大学や関係機関とともに協働でヘルスプロモーションの理念のもと、計画を推進してきたことがあげられます。

これまでの間には、国において第2次の「健康日本21」（計画期間：平成25～34年度）および「第3次食育推進基本計画」（計画期間：平成28～32年度）が示されるとともに、大阪府においても「第3次大阪府健康増進計画」・「第3次大阪府食育推進計画」などが策定されるなど、引き続き健康増進・食育推進の取り組みが進められています。

今後とも継続して健康まちづくりに取り組むため、平成30（2018）年度をもって計画期間が終了する「第2次健康くまとり21」を引き継ぐ第3次の計画を策定することといたしました。

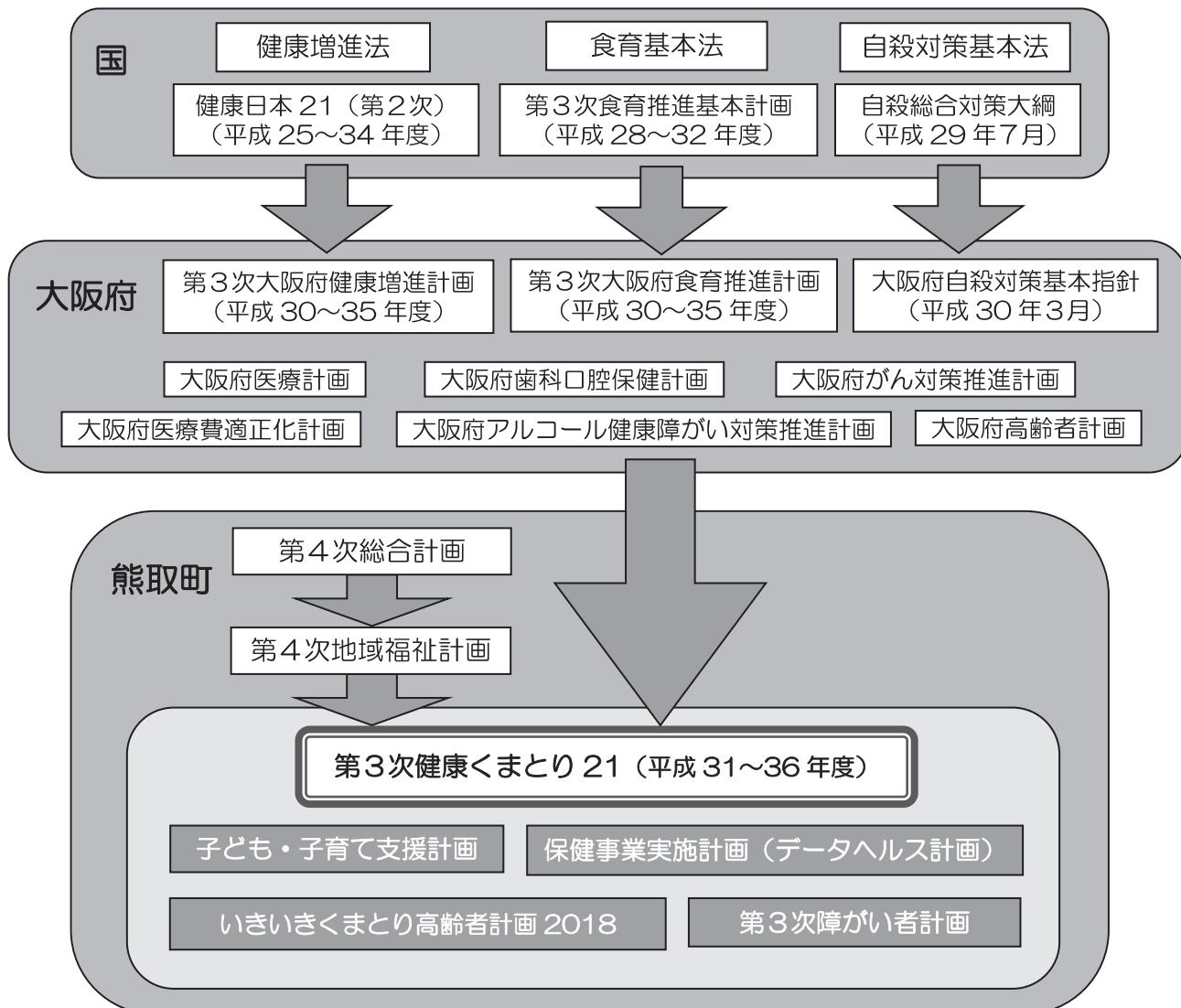
第3次計画の策定にあたっては、国・府の計画を上位計画として、「健康くまとり21」の基本理念を継承しつつ、基本目標である住民の健康寿命の延伸、健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、食育の推進などに引き続き取り組むとともに、さらには「だれも自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざして、これまでの「健康増進計画」および「食育推進計画」としての位置づけに加え、新たに「自殺対策計画」を盛り込むことでより発展的な計画とし、本町における現状と課題を整理したうえで、今後取り組む施策を示すとともに新たな目標設定を行い、目標達成にむけた施策・事業の展開を図ることとしました。

2. 計画の位置づけ

「第3次健康くまとり 21」は、健康増進法第8条に基づく「市町村健康増進計画」、食育基本法第18条に基づく「市町村食育推進計画」および自殺対策基本法第13条に基づく「市町村自殺対策計画」として位置づける計画です。

また、本町の「第4次総合計画」(平成30~39年)および「第4次地域福祉計画」(平成31~35年度)を上位計画とし、住民の乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康づくりを推進するため、全住民を対象に、教育・環境・まちづくりなどの関連分野における施策との連携を図りながら計画を推進します。特に、「子ども・子育て支援計画」、「保健事業実施計画（データヘルス計画）」、「いきいきくまとり高齢者計画2018」、「第3次障がい者計画」等との整合性を図りながら計画を推進します。

「第3次健康くまとり 21」の位置づけ



健康増進法 抜粋

(都道府県健康増進計画等)

第8条 都道府県は、基本方針を勘案して、当該都道府県の住民の健康の増進の推進に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県健康増進計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「市町村健康増進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

3 国は、都道府県健康増進計画又は市町村健康増進計画に基づいて住民の健康増進のために必要な事業を行う都道府県又は市町村に対し、予算の範囲内において、当該事業に要する費用の一部を補助することができる。

食育基本法 抜粋

(市町村食育推進計画)

第18条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 市町村（市町村食育推進会議が置かれている市町村にあっては、市町村食育推進会議）は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

自殺対策基本法 抜粋

(都道府県自殺対策計画等)

第13条 都道府県は、自殺総合対策大綱及び地域の実情を勘案して、当該都道府県の区域内における自殺対策についての（次項及び次条において「都道府県自殺対策計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画（次条において「市町村自殺対策計画」という。）を定めるものとする。

3. 計画期間

この計画の計画期間は、平成 31 年度（2019 年度）から平成 36 年度（2024 年度）までの6年間とします。

※ 上位計画である大阪府の各計画の計画期間が平成 35 年度までとなっていることから、次期計画の策定作業期間を確保するため、この計画の計画期間を平成 36 年度までとします。

4. 計画の策定方法

本計画の策定にあたっては、まず、熊取町内に在住する子どもから高齢者までの幅広い年代層を対象に「健康に関するアンケート調査」を実施し、生活習慣の実態や健康に関する意識と行動についての現状を把握するとともに、国・府のデータなどと比較しながら現状分析とこれまでの取り組みに対する評価を行い、課題の抽出を行いました。

また、第2次計画に盛り込んだ「食育推進計画」に関わる部分については、教育・福祉・産業・健康分野の関係部署からなる「熊取町食育推進担当者連絡会」において、取り組み結果のまとめと評価、課題の抽出、今後の取り組みについての検討などを行いました。

さらに、この計画に新たに盛り込むこととした「自殺対策計画」に関わる部分については、国・府から示された「市町村自殺対策計画策定の手引」、「地域自殺実態プロファイルデータ」および「地域自殺対策政策パッケージ」をもとに策定作業を進めました。

計画全体に関する検討については、地域の関係団体を中心に構成されている本町の「保健対策推進協議会」を策定委員会として位置づけ、計画全体について検討および協議を行うとともに、計画での取り組みが住民主体の健康まちづくり運動と連動するよう、別途3者会議（健康くまとり探検隊・熊取町食生活改善推進協議会・くまとりタピオ元気体操ひろめ隊と健康・いきいき高齢課との連絡会議）において意見をいただくなど、住民との協働による計画の推進についても検討を行いました。また、計画案に対するパブリックコメントを実施して、町民の意見等の反映も行っています。

5. 基本目標

【基本理念】

ひとりひとりがいきいきと豊かに暮らせる健康まちづくり

【基本目標】

- 健康寿命の延伸
- 健康格差の縮小
- 妊娠期からの望ましい生活習慣の確立
- 食育の推進
- 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- だれも自殺に追い込まれることのない、いのちを支える社会の実現
- 環境整備・ヘルスプロモーション

【ヘルスプロモーションとは】

ヘルスプロモーションとは、WHO（世界保健機関）が1986年のオタワ憲章で提唱し、2005年のバンコク憲章で再提唱した新しい健康観に基づく21世紀の健康戦略で、「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようとするプロセス」と定義されています

＜日本ヘルスプロモーション学会＞

6. 計画推進におけるそれぞれの役割

住民一人ひとりができるここと (一人ひとりができることの実践)

健康まちづくりの主役は、住民です。住民一人ひとりが自身のこころとからだの健康状態を見つめ、いきいきと豊かな人生を送るために、「野菜を毎日食べる」「ウォーキングを続ける」「地域のイベントに参加する」など、健康のために「何かを始めてみる」「何かを続けてみる」ことが、重要です。

家族、友人、ご近所と健康づくりの輪が広がると、まちは活気のある元気なまちへ近づいていきます。

地域でできること (各種関係団体等との連携による取り組み)

人は、人との交流の中で、他人を元気づけたり、自分が元気づけられたりするものです。地域の中で、住民同士が交流し、ともに助け合うことで地域が活性化され、まちの元気につながります。

そのために、健康づくりを住民の立場で進めている「健康くまとり 21 推進グループ（※）」や町内大学との協働をはじめ、「くまとりタピオ元気体操」および「タピオ体操+（プラス）」を実践する住民運営の通いの場である「タピオステーション」の立ち上げ支援など、地域で活動する各種関係団体との連携のもと、地域の中で共に支え合い、助け合っていくための体制整備に努めています。

※健康くまとり 21 推進グループ

…健康くまとり探検隊・熊取町食生活改善推進協議会・くまとりタピオ元気体操ひろめ隊の3グループ

行政ができるここと (環境整備・ヘルスプロモーション)

健康まちづくりの推進には、環境整備が大きく影響します。住民を取り巻く環境を健康づくりに適したものにするため、健康分野だけではなく、福祉・子育て・教育・防災・安全・環境・産業（観光含む）など各分野の関係部署が連携して、健康まちづくりを推進していくことが重要です。

また、本町のみならず、近隣市町や大阪府泉佐野保健所などとも連携して、総合的に取り組みを進めることで、より大きな効果が得られるものと考えます。